

令和5年度

施政方針

名護市

目 次

○ 市政運営の基本方針	3
○ 子育て・教育、女性の働く環境支援	5
○ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	9
○ 名護に賑わいを取り戻すまちづくり	12
○ 市内の均衡ある発展	15
○ 基地問題のスタンス	18
○ 予算概要	18
○ むすびに	20
資料編	
○ 令和5年度主要事業一覧	22

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第210回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和5年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位
5をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年スタートしました名護市長としての2期目は、「もっと輝く名護市」の実現を掲げています。任期の2年目に入る本年は、これまでの取組が形となって現れる
10ものもあれば、これからの結実^{けっじつ}に向けた種まき、準備が進んでいくものもあり、様々なまちづくりの取組を着実に進めてまいります。公約の実現に向け、引き続きスピード感をもって取り組むことに加え、複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズの的確な把握に努め、市民福祉
15の向上、地域資源を生かした自立的で持続可能な発展を目指します。

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから、約3年が経過しました。これまでの闘いを通して得られた経験・知見を生かし、これからは、感染症対策と社会経済活動との両立を図ることで、落ち込んだ本市経済を復興し、コロナ禍以前よりも力強い産業・経済の構築に向け、力を尽くしてまいります。

次の世代を担う子供たちは、まさに名護市の未来そのものです。本市では、子育て環境日本一を目指し、保育料、18歳までの子ども医療費及び学校給食費の3つの無
25

償化を継続するとともに、子ども達が楽しく遊べる場となる大型遊具の整備や食べ物アレルギー^{じょきょしよく}除去食の調理に対応した学校給食センターの整備を進め、これからも未来を担う子供たちへの投資を行ってまいります。

- 5 本市の活力を高めるためには、性別や年齢を問わず、多くの市民が安心して、活力ある暮らしを送れることが重要です。現在、整備に向けて取り組んでいる多世代^{たせだい}交流施設^{こうりゅう}では、高齢者の生きがい・健康づくりの場と、児童センターの機能を併せ持つとともに、子育て世帯が
- 10 安心して働ける環境づくりを行います。

また、現在整備を進めている新設^{しんせつ}廃棄物処理施設^{はいきぶつしよりしせつ}は、令和6年度の供用開始を目指して整備を進めており、完成した^{あかつき}暁には、本市のゴミ分別を簡略化し、市民生活の負担を軽減します。

- 15 これからも誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

5町村が合併した本市では、市全域をバランスよく発展させることが重要です。

- 久志地域の交流拠点であるわんさか大浦パークでは、
- 20 利用者の利便性を高めるため、物産販売コーナーのリニューアルと休憩スペースを増やす整備を進めてまいります。

- 屋部地域では、地域づくりの拠点施設として支所及び
- 25 防災機能を併設した屋部地区センターがついに完成し、
- 子どもの居場所や地域住民の憩いの場として、地域活動

の活性化、防災活動に寄与してまいります。

羽地地域では、羽地の駅を中心とした交流機能の発展に向けて、地域と連携した取組を進めていきます。

屋我地地域では、こくりつりょうようじょおきなわあいらくえん国立療養所沖縄愛楽園の未利用部分
5 の有効活用の検討を進めることで、地域と愛楽園との結びつきを強め、地域全体の活性化に繋がりたいと考えています。

かつて、本市の中心市街地は多くの人で賑わい、本市の発展に大きく貢献してきました。その賑わいを再び取り
10 戻すため、多様なモビリティを集結させた「総合交通ターミナル」の整備など、名護湾沿岸の一体的なまちづくりを進めてまいります。

同時に、北部地域の中心都市である名護市として果たせる役割を意識しつつ、いまだ本島中南部に比べて、伸
15 び悩む人口推移や雇用者所得などの課題を解決し、圏域人口の増加や社会資本整備の向上、観光振興の発展を実現するため、北部振興事業等を活用し圏域の発展に向けてこれからも取り組んでまいります。

それでは、令和5年度の主要な施策の展開につきまして、
20 て、ご説明申し上げます。

(子育て・教育、女性の働く環境支援)

子育て・教育、女性の働く環境支援につきましては、子育て・教育環境の更なる充実を図り、また、女性の働
25 きやすい環境の推進に取り組んでまいります。

0歳から2歳児までの待機児童の解消及び3歳児以降の受け皿の確保を目的として、認定こども園等の開設を支援します。

担い手である保育士の確保に向けた取組として、

- 5 保育士試験対策講座ほいくししけんたいさくこうざの実施、潜在保育士等せんざいほいくしが市内保育施設に就職した場合の助成金の交付を引き続き実施します。

また、保育士の正規雇用化を促進することで、保育士の処遇改善を図るほか、県外在住の保育士等が市内保育施設に就職した場合の移住費用等を助成し、保育士の定着に努めます。

10

国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない住民税課税世帯じゅうみんぜいかぜいせたいで、0歳から2歳児までの保育料並びに3歳児以上の主食費及び副食費の無償化を引き続き実施します。

15

こども医療費の助成につきましては、中学生までを対象とする県のこども医療費助成事業に加えて、高校生相当年齢までの子どもを対象とした医療機関窓口での支払いを必要としない現物給付方式を入院・通院共に引き続き実施します。

20

令和4年度に設置した子ども家庭総合支援拠点かていそうごうしえんきょてんにおいては、専任職員の配置とともに親子交流スペースを確保しており、関係機関との連携のもと、子どもとその家庭や妊産婦等にんさんぶを対象に、きめ細かな相談対応により支援を強化し、児童虐待じどうぎゃくたいの未然防止みぜんぼうしに取り組んでまいります。

25

子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子育てに

関する相談ができ、子どもから高齢者まで、子育て世代や児童生徒など、世代や分野を超えて多様な市民が集い活動できる、^{たせだいこうりゅう}多世代交流施設の整備に向けて取り組み、令和5年度は実施設計に着手します。

- 5 就学援助などの行政サービスにつながない困窮世帯への支援を引き続き行うとともに、学習支援や食の提供等を行う子どもの居場所を運営する団体への支援及び子どもの居場所の拡充に取り組んでまいります。

- 10 意欲と能力がある若者が経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、引き続き^{きゅうふがたしょうがくきんじぎょう}給付型奨学金事業を実施します。

- 15 児童生徒に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むため、小中学校の学びの一貫性を意識した授業改善を軸に、引き続き取組の充実を図ることで、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、地域の将来の担い手となる人材の育成に努めます。

- 20 中学校部活動の段階的な地域移行について、部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会を設置すると共に、地域移行の受け皿となり得る指導者を部活動指導員として中学校に配置します。

- 25 G I G Aスクール構想の推進については、学習用デジタル教科書等の利便性を高める機能である学習 e ポータルを導入し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、校務支援システムの活用で教職員の業務軽減を図ります。

コミュニティ・スクールを推進し学校・家庭・地域の連携・協働による教育環境の充実を図るとともに、企業及び高等教育機関等との更なる連携促進に取り組みます。

5 学校施設の整備につきましては、屋部小学校の校舎新築及びグラウンド整備、真喜屋小学校及び稲田小学校の経年劣化が顕著な校舎の長寿命化改良ちょうじゅみょうかかいらりょうに向けた改修設計等を行います。また、小中学校及び幼稚園の危険ブロック塀等の安全対策に取り組んでまいります。

10 食べ物アレルギー除去食じょきょしょくの調理に対応した新しい学校給食施設建設につきましては、令和7年度の供用開始に向けて、令和5年度は引き続き造成工事と、建築工事を進めてまいります。

市立幼稚園いちりつ、小中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を引き続き実施します。

15 また、令和5年4月に開校される沖縄県立名護おきなわ けんりつ なご高等学校附属桜こうとうがっこう ふぞく さくらちゅうがっこう中学校の学校給食を本市学校給食センターにて調理・配送し、さらに、本市に住所を有する生徒の学校給食費についても無償化を実施します。

20 令和5年3月に開館する新名護博物館においては、名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイダンス拠点及び学びの場となるよう取り組んでまいります。

25 また、令和6年3月1日に名護博物館が開館から40年目を迎えることから、開館40周年を記念する式典や企画展を開催します。

パソコンやスマートフォン等のデバイスを利用した、来館が不要な電子図書館を令和5年度中に導入し、コロナを始めとした感染症対策も含め、時間や場所に左右されない図書館サービスを提供します。

- 5 個人の確立と、互いの人権を認め尊重しあい個性や意思をもって社会活動に参画し、自分らしい生活を営むことのできる男女共同参画社会をめざし「第3次男女共同参画計画あい・愛プラン」の策定を行います。

10 (誰もが安心して暮らせるまちづくり)

誰もが安心して暮らせるまちづくりにつきましては、引き続き高齢者及び障がい者への福祉の支援体制の構築、市民の生活環境の充実に取り組んでまいります。

- 15 こうりつおきなわほくぶいりょう
公立沖縄北部医療センターについては、令和5年4月
から、沖縄県及び北部12市町村の共同で同医療センター
の設置主体となる「おきなわけんほくぶいりょうくみあい沖縄県北部医療組合」を設立し、同
センターの開設に向けた取組を推進してまいります。

- 20 ICTを活用した新たな子育て支援策として「母子手帳アプリ」を導入し、にんさんぶ妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供等、育児や仕事に忙しい母親や父親を支援します。

- 25 妊娠・出産につきましては、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに

即した必要な支援につなぐばんそうがたそうだんしえん伴走型相談支援の充実を図り、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、経済的支援を一体的に実施します。

- 5 市民が生涯健やか*けんこうぞうしんほう*にいきいきと暮らせるまちづくりを目指して健康増進法及び食育基本法しょくいくきほんほうに基づく「第3次健康なご21プラン」及び「食育推進計画」を策定してまいります。

- 10 生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた情報提供及び助言・支援を行います。具体的な支援としましては、住居確保給付金の支給や就労準備支援しゅうろうじゅんびしえん、子どもの学習・生活支援、ひきこもり者の支援等を引き続き実施します。特に、ひきこもり者の相談・支援につ
- 15 きましては、実態調査や市民向け講座の実施、公認心理師こうにんしんりしを配置し、相談・支援体制の強化を図ってまいります。さらに、地域でも相談ができるよう各支所や公民館、各家庭等、ニーズに応じた出張相談を実施してまいります。

- 20 障がい者支援につきましては、居宅介護などの介護給付、就労継続支援しゅうろうけいぞくしえんなどの訓練等給付くんれんとうきゅうふや補装具給付ほそうぐきゅうふ、更生医療などの医療費助成を引き続き実施します。

また、各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行うとともに、さらに、支援人材の育成、養成に取り組んでまいります。

- 25 障害のある人もない人も、市民が安全・安心に住み慣れた地域で生活できる共生社会の実現に向け「第4次名

護市障がい者プラン」を策定します。

高齢者の健康と福祉の増進、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、「第10次あけみお福祉プラン」を策定します。

- 5 高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく地域包括ケアシステムの推進のため、地域ケア会議を継続して実施し、地域で高齢者を支える体制づくりに取り組んでまいります。

- 10 平常時における見守り活動及び災害時における避難誘導、安否確認等に活用できるよう、避難を支援する関係者に対する、避難行動要支援者^{ひなんこうどうようしえんしゃ}の名簿提供について検討を進めてまいります。

- 15 新設廃棄物処理施設整備事業^{しんせつはいきぶつしよりしせつせいびじぎょう}につきまして、令和5年度は施設の建設工事を行い、令和6年度の供用開始を目指します。

新設斎場整備事業^{しんせつさいじょうせいびじぎょう}につきましては、令和5年度は火葬^{かそう}炉^ろの選定や基本計画の策定を引き続き進めてまいります。

- 20 小学生以上を対象に救命講習会を開催し、応急手当の知識と技術を有する市民を広く育成し、併せて事業所等におけるAEDの設置促進に取り組み、救命率の向上を図ります。また、AEDが24時間利用できるよう、市内コンビニエンスストアへ設置を進めてまいります。

- 25 名護市地域防災計画に基づき、備蓄食料の整備を行い、新たに結成された自主防災組織への活動用資機材の交付や、研修や訓練等を開催して防災力向上を図ってまいり

ます。

B & G 財団からの支援事業を活用し、防災拠点研修の受講や、重機等の操作訓練を実施し、人材育成の強化を図ってまいります。また、避難所運営に関する訓練等を実施し地域の防災力向上を図ってまいります。

試行的に運用していた、亡くなった後に発生する様々な手続きを一体的に支援する「おくやみ窓口」につきましては、運用上の改善を加えたこと、また、市民からも好評であったことから、令和5年度から正式運用を開始します。

(名護に賑わいを取り戻す)

名護に賑わいを取り戻すまちづくりの取組としては、これまでに構想してきた名護湾沿岸のまちづくりを基に、経済・産業振興、観光リゾート・スポーツ振興に取り組んでまいります。

「21世紀の森公園周辺エリア」の「スポーツゾーン」におきましては、市民も活用できるスポーツコンベンション交流拠点施設の整備を進め、武道場の整備につきましては、実施設計等に着手します。また、21世紀の森体育館の機能を強化し、サッカー・ラグビー場の2面目が供用開始されることに伴い、スポーツコンベンションの推進に努め、観光振興につなげる取組みを実施します。

「レクリエーションゾーン」及び「海のアクティビティゾーン」では、Park - PFI制度を活用し、民間

活力による魅力あふれる公園整備を実施するとともに、令和5年度は、隣接する児童センター跡地において大型遊具の実施設計に着手します。

「名護漁港周辺エリア」につきましては、市民や観光客などの訪れる人の交通の利便性を高めるため、昨年就航しました高速船を含め、移動手段を充実させ、それらを有機的につなげる「名護市総合交通ターミナル」整備に向けて取り組みます。この取組に併せて、建物の老朽化が進む中心市街地の再開発、名護漁港の機能集約化などを含め、エリア一体となった、人で賑わうまちづくりの検討を具体的に進めてまいります。

市庁舎及び市民会館の移転を含めた更新検討については、基礎調査をもとに、基本構想に着手してまいります。

観光業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中長期的な視点から観光需要の回復・惹起^{じゃっき}を図り、本市の産業発展に資する「第3次名護市観光振興基本計画」の策定に向け、基礎調査を行ないます。

本市における桜のメインスポットである名護城公園^{なんぐすくこうえん}を中心に、名護さくらのまち推進事業として、引き続き桜の育樹活動を実施し、持続的な桜の開花を促す取組を名護さくらの会や関係機関・団体等と連携を図り、桜のまち名護として「名護の万本桜」の復活を目指します。

名護市の玄関口であるリゾートエリアにおいては、新たな観光需要の取込み、企業誘致を推進する、ワーケーション拠点施設の整備を進めてまいります。

令和5年1月に新たな情報発信ツールとしてLINEの市公式アカウントの運用を開始しました。市政情報、防災、イベント等のお知らせのほか、不法投棄や災害時の通報・連絡、ごみの出し方が分かるチャットボットなど

5 市民生活に役立つ機能を導入し、市民ニーズに合わせた効果的で速報性の高い情報発信を行ってまいります。くわえて、本市の取組や魅力をより多くの方に知っていただき、「選ばれ続けるまち」となるよう、SNS等の広報ツールを効果的に活用して幅広い世代に向けて名護の認知度を高める取組を進めてまいります。

地域課題の解決を図る一助として、デジタル技術を活用したまちづくりの推進を図るため、名桜大学と連携し、「名護スマートシティマスタープラン」に基づき、本年度は、分野ごとのアクションプランの策定と併せ、人流

15 データの把握等の実証事業に取り組みます。また、これらの取組を国内外に周知するため、企業誘致促進イベントと連携したフラッグシップイベントを開催します。

2025年頃に開園が予定されている沖縄北部テーマパークについて、運営会社と進捗状況の共有を図り、地産

20 品を活用した商品開発の仕組みの検討、名桜大学等と連携した観光人財の育成等に取り組みます。

スケートボードや^{スリー}3^{エックス}x^{スリー}3などが出来るアーバンスポーツパークの整備については、民間企業と連携した取組で実現してまいります。

(市内の均衡ある発展)

市内の均衡ある発展につきましては、定住環境の充実及び生活環境に配慮した基盤整備を推進するため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。また、各地域の振興については、地域の特性を活かし、継続的、安定的に、地域の方が活用できるものを事業に展開しながら、各地域の拠点形成に取り組めます。

これまでの実証実験を踏まえ、名護市で初めてのコミュニティバスの本格運行を行い、本市の公共交通の充実に取り組みでいきます。

久辺三区については、令和4年度中に策定するまちづくり計画をもとに、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成に資する取組を推進します。

商工業の振興につきましては、「名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき、商工会等関係機関と連携し、創業、商品開発、販売促進等、市内事業者の支援を行うとともに、開発した商品等をふるさと納税返礼品の登録へつなげます。

沖縄振興特別措置法おきなわしんこうとくべつそちほうに基づく、経済金融活性化特区けいざいきんゆうかつせいかとつく制度せいどについては、沖縄県、沖縄県産業振興公社と連携し、特区制度の更なる活用を促し、企業誘致活動に取り組み、就業機会の拡大に努めます。

また、立地企業及び事業者のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図ります。

公園の老朽化している遊具等につきましては、公園こうえん施設長寿命化計画しせつちようじゆみようかけいかくに基づき、令和4年度までに28公園の遊具等の更新を行ってまいりました。令和5年度より8公園10施設の遊具等の更新に取り組み、子どもたちが安全・安心に利用ができるよう公園の維持管理に取り組んでまいります。

市営住宅の整備につきましては、いさがわ市営住宅、やが市営住宅の建替事業に取り組み、良好な居住環境の整備を推進してまいります。

10 上水道事業につきましては、久辺配水池の整備を実施するとともに、引き続き配水管整備を実施してまいります。

下水道事業につきましては、老朽化が進んでいる名護市衛生センターの統合なごげすいしよりじょうないに向け名護下水処理場内において、し尿・汚泥処理施設おでいしよりしせつの整備を実施するとともに、安和・山入端地区や為又地区げすいどうみふきゅうたいさくの下水道未普及対策や大東地区うすいしんすいたいさくの雨水浸水対策に取り組んでまいります。

市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき計画的に実施します。また、定期点検を実施した結果、20 早期に措置を講ずべき状態と診断されたトンネルや橋梁について、補修や架け替えに向けた取組を進めてまいります。

名護産農林水産物の消費拡大に向けて、農林水産業の関係団体等との協議を行い、消費拡大施策の検討を進めてまいります。また、北部テーマパークと連動した商品25

開発に地産品活用を推進できる仕組みづくりを進めてまいります。

農水産業の振興を図るため、冷凍冷蔵施設及び植物工場の整備に向け、実施設計、用地取得等に取り組んでまいります。

家畜の伝染病予防とまん延防止の徹底を図るため引き続き鳥ニューカッスル病や豚熱のワクチン接種、消毒薬等の購入に関する経費の一部補助を行います。

農道整備につきましては、未舗装により営農活動に支障を及ぼしている仲尾次地区の農道整備に加え、老朽化が進む幸喜地区の農道橋の補修整備に取り組んでまいります。

久辺三区において、集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理を行うことで、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図る農業集落排水事業に取り組み、令和5年度は処理場建設工事及び管路工事を実施します。

国土保全・水源かん養、地球温暖化防止、林産物の供給等、多面にわたる機能が持続的に発揮されるよう実施している森林整備を促進させるため、森林事業者と連携し、名護岳林道沿いの森林内へ新たな作業道ルートを計画して参ります。

本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁機会の確保や、水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行います。

汀間漁港では、漁船の大型化及び漁船の増加に伴い、既存の製氷施設では容量不足となっていることから、新たな製氷施設を整備し、計画的・安定的に漁業活動が行えるよう取り組んでまいります。

5

(基地問題のスタンス)

普天間飛行場代替施設建設問題につきましては、現在、国と県との間で係属^{けいぞく}している法的争訟^{そうしょう}の行方を注視し、また、市としての法的権限に関わる事項が生じた場合には、関係法令等に基づいて適切に対応します。

市内に基地が所在することに起因する様々な問題につきましては、これまでも事件・事故に対して抗議、再発防止の徹底を求めるとともに、キャンプ・シュワブ内の離着陸帯の撤去等、様々な要請を行っておりますが、安全・安心な市民生活を守る立場から、引き続きあらゆる機会を通^{つう}じて基地被害の防止、綱紀肅正^{こうきしゆくせい}等を強く求めてまいります。

また、日米地位協定の改定、海兵隊の県外移転等、沖縄県全体で取り組むことがより効果的と考えられる問題については、沖縄県軍用地転用促進^{おきなわけんぐんようちてんようそくしん}・基地問題協議会^{きちもんだいきょうぎかい}などの関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組んでまいります。

(予算概要)

25 本市の財政状況は、令和3年度決算では財政の余裕度

を示す経常収支比率は、88.7%で、令和2年度から4.0ポイント減で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は5.7%で、令和2年度と同率になっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

- 5 このような中、令和5年度予算は、歳入面で、市税は、個人市民税や軽自動車税などの増に伴い、前年度当初比0.3%増を見込んでおります。地方交付税は、1.4%減を見込んでおります。国庫支出金は、名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業や、二見以北交流機能強化推進事業
- 10 業（交流拠点）の増などにより、前年度当初比5.4%増を見込んでおります。

- 歳出面では、人件費及び扶助費などの増により、義務的経費が増額となり、投資的経費は、学校給食施設整備事業や、二見以北交流機能強化推進事業（交流拠点）の
- 15 増などにより増額となり、その他の経費では、物件費で、ふるさとまちづくり寄附金推進事業や、補助費等で、保育所等整備事業の増などにより、増額となっております。その結果、令和5年度一般会計予算規模は485億6,533万円、前年度当初比7.2%増となっております。

- 20 なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、710億310万円、前年度当初比8.0%増となっております。

- 今後とも予算の適正執行に努めるとともに、歳出の削減及び行政サービスの向上につながる取組として、引き続きPPP/PFIの積極的な導入に向けて、官民連携ワ
- 25 ンストップ窓口「マジュンコラボ名護」を活用し、民間

活力を活用した事業の実施に取り組んでまいります。

- 今後到来する人口減少の局面においても市民に安定した行政サービスを提供できるよう、市役所業務の見える可を行い、最新のデジタル技術等を市役所業務に取り
5 入れ、業務効率化に取り組んでまいります。

また、電子申請や情報公開等へ効率的に対応するため、
電子決裁機能、簿冊管理機能等を備えた文書管理システム
の導入を進めてまいります。

- 市民の納税に係る利便性向上のため、インターネット
10 経由で口座振替登録を行うサービスを提供します。

(むすびに)

- 以上、今年度の市政運営に当たっての基本的な姿勢と
主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。
15 た。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載
しておりますので御覧ください。

- さて、今日のグローバル化やデジタル技術の進展は、
生活の利便性を大きく向上させた一方で、新型コロナウイルス
感染症による様々な影響や、ロシアのウクライナ
20 侵攻による世界経済への影響など、ひとたびバランスが
崩れると、私たちの日常に大きな影響を及ぼします。

- ここ最近では、市内で様々なイベントが再開され、日
常を取り戻しつつあるものの、長引く原油価格や電気・
ガス料金の高騰、円安などに起因する物価上昇は市民生
25 活に大きな影響を及ぼしております。

私は、平成30年2月に市長に就任して以来、名護市の未来をつくるために大切にしてきたことは、「いかにして市民優先の行政運営を図り、市民の期待に応えるか」であります。

- 5 厳しい社会情勢の中、名護市政2期目を担うにあたり、引き続きこの志を抱きながら、ゆたかな暮らしを次の世代へつなぐまちづくりを進め、「もっと輝く名護市」の実現のため、真摯に市政運営に取り組んでまいります。

- 10 名護市が当面取り組まねばならない具体的な課題は、施政方針として申し上げたとおりでございます。

これからの名護市が、市民にとって豊かなつながりと誇りのまちとなり、その進む先には、新しい時代の小さな世界都市となるようなまちづくりに取り組み、市の魅力を広く発信してまいります。

- 15 これからも我々三役を含め、職員一丸となって、市政運営を行っていく所存であり、市議会議員の皆様の御理解と御協力の下、響きあう北部の中核都市の実現に向けて共に取り組んでまいりましょう。

- 20 議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします令和5年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

令和5年3月1日

名護市長 渡具知 武豊

令和5年度

主要事業一覽

子育て・教育・女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	多世代交流施設整備事業	継続	R3～R7	子どもや子育て家庭に対する支援を強化するため、子どもの健やかな育ちを地域で見守り、子育て家庭の相談窓口として切れ目のない支援が行え、子どもから高齢者までの多世代が集うことができる多世代交流施設を整備する。	建物及び土地造成にかかる実施設計等	こども家庭部 子育て支援課
2	こども医療費助成事業	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健やかな育成に寄与する。	中学生までを対象とする県の医療費助成事業に加え、高校生相当までを対象とする医療費助成を入院・通院ともに現物給付方式で実施	こども家庭部 子育て支援課
3	幼保助成事業（保育所分）	継続	H30～	国の幼児教育・保育の無償化の対象外となる0歳から2歳児までの住民税課税世帯の児童に対する利用料の助成、3歳児以上の主食費及び副食費（副食費減免対象者を除く）について施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用している住民税課税世帯の0歳～2歳児までの保育料の助成及び3歳児以上の主食費及び副食費の助成	こども家庭部 保育・幼稚園課
4	保育士試験受験者支援事業	新規	H27～	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
5	保育士正規職員雇用支援事業	継続	H29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
6	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R1～	潜在保育士や保育士養成校の新卒者等が市内保育施設に就職した場合（6か月以上勤務することが条件）に本人の申請により15万円の助成金を交付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円（パートタイムの場合は7万5千円）の助成金を交付することで、新たな保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合に、本人の申請により助成金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
7	公立認定こども園運営費	継続	R3～	就学前の子育て家庭に対して、充実した子育て支援・保育環境を提供し、子育てに対する様々なニーズに対応するため、公立認定こども園の円滑な運営を行う。	緑風こども園の管理・運営	こども家庭部 保育・幼稚園課
8	幼児教育の充実	継続	H30～	市内の全保育者対象の研修を実施し、保育士等の資質向上を図る。また、専門指導員及び指導主事を配置することで特別支援教育や教育・保育内容の充実を図る。	・市内の全保育者対象の研修会の実施 ・専門指導員及び指導主事の配置	こども家庭部 保育・幼稚園課
9	保育所等整備事業	新規	R5	0歳から2歳児までの待機児童の解消及び3歳児以降の受け皿の確保を目的とし、認定こども園の開設を支援する。	社会福祉法人等に対して公募を行い、開設事業者を選定し、認定こども園の創設を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
10	沖繩子供の貧困緊急対策事業	継続	H28～	就学援助などの行政サービスにつながない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	福祉部 生活支援課

子育て・教育・女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
11	名護市子どもの家事業	継続	—	子どもたちの放課後や週末、休日等の居場所づくりを目的として、公民館や集会場等に子育てサポーターを配置し、子どもたちが安心して集える環境整備を行う。サポーター育成等、地域で子育て支援に取り組む環境づくりを推進する。	・市内17か所（公民館10・団地等集会所3・小学校等余裕教室4）での子どもの家開所 ・サポーター資質向上のための研修会実施	地域経済部 地域力推進課
12	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の実施 ・友好都市児童交流事業の支援	地域経済部 地域力推進課
13	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の実施及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	・青少年の深夜はいかい防止等市民一斉行動の実施 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川委員会へ補助金交付	地域経済部 地域力推進課
14	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
15	児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
16	名護市給付型奨学金給付事業	継続	—	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行う。	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、給付型奨学金を給付する。	教育委員会 総務課
17	学校給食施設再整備事業	継続	—	現在稼働中の5つの学校給食センターは老朽化が進んでいるため、新しい学校給食施設を建設する。	造成及び建築工事	教育委員会 総務課
18	名護市学校給食事業	継続	H30～	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進する。	・名護市立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍している園児・児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を無償化 ・沖縄県立名護高等学校附属桜中学校に在籍し、本市に住所を有する生徒の保護者が負担する学校給食費を無償化	教育委員会 総務課
19	県立桜中学校給食提供支援事業	新規	R5～	沖縄県立名護高等学校附属桜中学校へ学校給食を本市学校給食センターで調理・配送し、教育環境の充実を図る。	・提供日数200日程度 ・調理食数、1学年生徒（40人）及び教職員	教育委員会 総務課
20	屋部小学校普通教室棟新築事業	継続	R4～R6	児童生徒数増の傾向により、教室不足見込みに対応するため、普通教室の校舎を新築する。	・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事	教育委員会 教育施設課
21	屋部小学校屋外教育環境整備事業	新規	R5～R6	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	測量設計	教育委員会 教育施設課

子育て・教育・女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
22	真喜屋小学校長寿命化改良事業	継続	R4～R6	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を行う。	・改修設計 ・土質調査	教育委員会 教育施設課
23	稲田小学校長寿命化改良事業	新規	R5～R7	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を行う。	耐力度調査	教育委員会 教育施設課
24	学校施設ブロック塀等安全対策事業（久辺小学校）	継続	R4～R5	危険ブロック塀等の安全対策のため「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事	教育委員会 教育施設課
25	学校施設ブロック塀等安全対策事業（中学校）	継続	R4～	危険ブロック塀等の安全対策のため「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事	教育委員会 教育施設課
26	学校施設ブロック塀等安全対策事業（久辺中学校）	新規	R5～R6	危険ブロック塀等の安全対策のため「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修設計	教育委員会 教育施設課
27	学校施設ブロック塀等安全対策事業（久辺幼稚園）	新規	R5～R6	危険ブロック塀等の安全対策のため「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修設計	教育委員会 教育施設課
28	中学校部活動地域移行推進事業	新規	R5～	中学校の部活動の段階的な地域移行を進めることで、教職員の負担軽減を図ると共に、子ども達がスポーツ・文化活動等を継続して親しむことができる機会を確保する。	・中学校部活動の段階的な地域移行について、検討委員会を設置 ・地域移行の受け皿となり得る指導者を部活動指導員として中学校へ配置	教育委員会 学校教育課
29	GIGAスクール構想推進事業	継続	R2～	ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用により、児童生徒の情報手段を適切に活用できる能力、さらに、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育む。	・ICT機器を活用した学校活動のサポート ・学校のICT環境の運用保守 ・学校のICT機材の更新	教育委員会 学校教育課
30	中学生英検補助事業	継続	H25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の補助を実施	教育委員会 学校教育課
31	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、TT授業等の実践	教育委員会 学校教育課
32	学習指導支援者配置事業	継続	H21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
33	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
34	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課

子育て・教育・女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
35	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校及び不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
36	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
37	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施	教育委員会 学校教育課
38	キャリア教育支援事業	継続	H27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務や、マナー講座、企業人講話等を始めとしたキャリア教育に関連する授業の支援の実施	教育委員会 学校教育課
39	コミュニティ・スクール推進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置しコミュニティ・スクールの推進を図る。	教職員、保護者、地域住民等へ研修会、リーフレット配布等を行い、周知及び理解促進を図る。	教育委員会 学校教育課
40	学校・家庭・地域連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	地域学校協働活動推進員を配置し地域資源、人材を活用した授業づくりや支援へつなげる。また、人材発掘、連絡調整等を行い協働活動を推進する。	教育委員会 学校教育課
41	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、保護者等の交流の場等を提供する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
42	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給	教育委員会 学校教育課
43	博物館教育普及活動事業	継続	—	「資料収集・保管」「調査・研究」等で蓄積された成果を市民に還元するため、体験講座、観察会等を実施する。	・ぶりで子ども博物館の実施 ・体験講座等の開催 ・学校支援活動の実施	教育委員会 博物館
44	博物館開館40周年記念事業	新規	R5	名護博物館開館40周年を記念して博物館を活用した事業への対応及び博物館を拠点に活動している市民サークルとの連携を図る。	・開館40周年記念式典・祝賀会の開催 ・開館40周年記念企画展の開催 ・開館40周年記念誌の発行	教育委員会 博物館
45	文化財保護事業	継続	S47～	指定文化財の保護と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	指定文化財の適切な保護と活用に向けた取り組みの実施。文化財指定に向けた調査の実施	教育委員会 文化課
46	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	H19～	市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の確認調査の実施	市内（基地内を含む。）における埋蔵文化財の有無確認調査の実施	教育委員会 文化課

子育て・教育・女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
47	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の整理及び公開・活用を図り、教育普及活動を実施する。	過去の調査により得られた考古資料等の再整理を行うとともに、展示会や講演会など教育普及活動の実施	教育委員会 文化課
48	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査事業	継続	H29～	沖縄防衛局が実施する普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋蔵文化財包蔵地の記録保存調査の実施	大浦崎収容所跡に係る発掘調査の実施	教育委員会 文化課
49	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図り、地域の芸術振興を目指す。	ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成及び支援を行う。子ども一万人の個展の企画・実施を行う。	地域経済部 文化スポーツ振興課
50	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への促進を図り、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	鑑賞型、参加・体験型事業、アウトリーチ事業の企画・運営・実施を行う。芸術文化団体と連携を図り支援に努める。	地域経済部 文化スポーツ振興課

名護の賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	名護市シティプロモーション戦略事業	継続	R3～	本市の認知度向上や関係人口増加に繋げるため、シティプロモーションを実施する。市民や関係機関等と連携、協働して戦略的に情報発信を行う。	・プロモーションイベントの開催 ・事業者等へのプロモーション支援 ・情報発信の強化・拡大	企画部 企画政策課
2	名護漁港浮棧橋整備事業	継続	R4～R5	高速船利用者や漁業活動を行う漁業者が船へ乗降りする際の利便性及び安全性の向上を図るため、名護漁港内に浮棧橋を整備する。	整備工事	企画部 政策推進課
3	21世紀の森公園周辺エリア活用推進事業	継続	R3～R5	21世紀の森公園「レクリエーションゾーン」及び「海のアクティビティゾーン」において、Park-PFI導入に向けた公募指針を策定し、事業者公募を実施する。	公募指針策定、事業者公募	企画部 政策推進課
4	21世紀の森公園周辺エリア大型遊具整備事業	新規	R4～R6	21世紀の森公園周辺エリアの児童センター跡地において、大型遊具の整備を行う。	実施設計	企画部 政策推進課
5	名護市総合交通ターミナル整備事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアにおいて、交通結節機能として、「名護市総合交通ターミナル」を整備する。	構想策定	企画部 政策推進課
6	中心市街地再開発事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアである中心市街地におけるまちづくりとして再開発事業の検討を行う。	調査業務	企画部 政策推進課
7	名護市庁舎及び市民会館更新事業	継続	R4～	令和4年度の基礎調査を踏まえ、庁舎及び市民会館の基本構想を策定する。	構想策定	企画部 政策推進課
8	スマートシティ名護モデル実装事業	新規	R4～R6	国内外では、まちづくりを推進するうえで、デジタル技術を導入し、利用者となる生活者及び来訪者の訪問動機に加え、利用者の利便性を高める取り組みが実施されている。 本市においても、デジタル技術を活用したSociety5.0のまちづくりを推進することで中心市街地の空洞化や持続的な地域企業の発展を支える企業誘致や人材育成などの課題解決に寄与する。	令和4年度に策定した名護スマートシティマスタープランに基づき、分野ごとの戦略的な取組を定めるアクションプランの策定、観光・交通分野におけるスマートサイネージを活用した人流データの把握等の実証事業、これらの取組を国内外に周知するイベント「TSUNAGU CITY in NAGO」を開催し、本市の取組に共感いただけた企業の誘致、会員制コンソーシアムへの参加会員数の増加を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
9	第3次名護市観光振興基本計画策定事業	新規	R5～R6	次期観光振興基本計画策定に向けた基礎調査及び内容検討を行ない、観光需要回復後の産業発展に対応しうる計画を策定する。	・第3次観光振興基本計画策定に向けた調査・検証、成果指標案策定完了。 ・観光需要回復途上期は教育旅行関連団体を重点ターゲットとして選定し、獲得に向けたモニターツアー・意見交換会を実施する。	地域経済部 観光課

名護の賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
10	ファイターズキャンプ支援事業	継続	H24～	北海道日本ハムファイターズのキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、警備員、誘導員の配置する。 また、球団と連携したイベントをエスコンフィールド北海道（北広島市）で開催し、北海道からの観光誘客を図る。	・キャンプ見学者等の誘導と安全確保（シャトルバス運行、警備員・誘導員の配置） ・エスコンフィールド北海道にて誘客イベントの開催	地域経済部 観光課
11	名護さくらのまち推進事業	継続	R3～	名護市の観光資源である桜が持続的かつ安定的に開花する環境を整備し、「名護の万本桜」の復活を目指し、観光振興に寄与する。	桜の植樹、剪定、防腐処理、老木の伐採等	地域経済部 観光課
12	ワーケーション拠点施設整備事業	継続	R2～	名護市の玄関口であるリゾートエリアにおいて、新たな観光需要の取り込み及び企業誘致の促進を図るためワーケーション拠点施設を整備する。	土木工事着手	地域経済部 観光課
13	スポーツコンベンション交流拠点施設整備事業	継続	R4～R6	名護・やんばるの魅力を活かしたスポーツツーリズムの展開等、プロ選手、アスリート、市民、観光客など、誰もが様々な目的で気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて「やんばる」の魅力向上に寄与するスポーツコンベンション交流拠点施設を整備する。	造成工事	地域経済部 文化スポーツ振興課
14	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	名護市スポーツ推進委員と協働し、シーカヤック教室や青少年水泳教室、体力測定会、一輪車大会などを開催する。	地域経済部 文化スポーツ振興課
15	スポーツ力向上促進事業	継続	H31～	市民のニーズに沿った参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	名護市のスポーツ団体と協働し、アスリート等を招へいしたスポーツ教室や講演会、指導者講習会を実施。	地域経済部 文化スポーツ振興課
16	スポーツコンベンション誘致事業	継続	H25～	スポーツ合宿や大会等の誘致に取り組み、地域の活性化に寄与する。	合宿等を実施する団体へ助成金（1人1泊あたり1,000円）を交付する。	地域経済部 文化スポーツ振興課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	地域防災向上事業	継続	—	名護市地域防災計画に基づき、備蓄食料の整備を行い、新たに結成された自主防災組織への活動用資機材の交付や、研修や訓練等を開催して防災力向上を図る。	備蓄食料の整備、新たに自主防災組織を結成する区へ活動用資機材の貸与	総務部 総務課
2	防災力強化支援事業	継続	R4～R6	B & G財団からの防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業支援を活用し、防災拠点研修の受講や、重機等の特別教育の受講、操作訓練を実施し、人材育成の強化を図る。また、避難所運営に関する訓練等を実施し地域の防災力向上を図る。	B & G財団が開催する防災拠点研修の受講や、重機等の特別教育の受講、重機等の操作訓練の実施、避難所に関する訓練の実施	総務部 総務課
3	新文書管理システム導入事業	新規	R5～R7	現在の文書管理システムは不具合が多発しているため、新文書管理システムを導入し、かつ、文書の収発管理のみではなく、電子申請等や情報公開等へ対応するため電子決裁機能、簿冊管理機能等を導入し、行政事務の効率化を図る。	新文書管理システムを導入する。	総務部 総務課
4	業務改善推進費	新規	R4～R7	今後到来する人口減少の局面における安定的な行政サービスの提供及び市職員の適切なライフ・ワークバランスの確保	BPR（Business Process Reengineering：業務改革）及び自治体DXの推進	総務部 業務改善推進室
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	継続	R3～	後期高齢者広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、医療専門職（保健師、看護師、管理栄養士等）による健康課題の分析、事業の企画、調整や高齢者に対する個別支援と通いの場等への関与を実施する。	KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析に基づき事業を企画し、ハイリスクアプローチ（個別支援）、ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与による健康教育）の実施をする。	市民部 国民健康保険課 健康増進課 福祉部 介護長寿課
6	妊娠・出産包括支援事業	継続	R3～	妊産婦に対し、産前・産後サポート事業を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する悩みや孤立感の軽減を図る。産後ケアを必要とする産婦及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を図る。	・助産師等専門職または子育て経験者等が相談支援を行う。 ・心身の不調や育児不安等を抱える産婦とその子を対象に助産師等の看護職が中心となり母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。（宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型）	市民部 健康増進課
7	妊産婦健康診査事業	継続	—	妊婦健康診査に加え、産婦健康診査を導入することで産後の初期段階における母子に対する支援を強化し妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の構築を図る。	・妊婦健康診査を医療機関等に委託して実施し、14回分までを公費負担する。結果は、妊婦自身の健康管理へ活用、保健指導等が実施される。 ・産後うつ等の予防や虐待予防等を図る観点から産後2週間、産後4週目から8週目の間の時期に産婦健康診査を実施する。（1人2回）	市民部 健康増進課
8	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	・集団健診（休日・夜間含む。）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日を含む。）を実施する。	市民部 健康増進課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
9	未熟児養育医療等事業	継続	H26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	養育医療の給付を行う。低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。	市民部 健康増進課
10	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、MR、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、ヒトパピローマウイルスワクチン（積極的勧奨の再開）、インフルエンザ、B型肝炎、ロタウイルスワクチン）などを実施する。	市民部 健康増進課
11	公的病院等運営助成事業	継続	H26～	安心して暮らせるまちへとつながる医療の充実に向け、北部地域の救急医療を守るため、公的病院等が救急患者の受入れ体制を維持できるよう、助成を行う。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民部 健康増進課
12	母子健康包括支援センター運営事業	継続	R2～	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的支援を行い、地域において安心して楽しく子育てできることを目指す。	妊娠・出産、子育てに関する総合窓口で保健師や助産師など専門職を配置し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供し、きめ細かい相談支援を行う。	市民部 健康増進課
13	高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業	継続	R1～	高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種する定期接種対象者に対し、接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、肺炎予防、健康維持に資する。	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を全額助成し、接種率の向上を図る。	市民部 健康増進課
14	名護市健康増進計画・食育推進計画 策定業務	新規	R5	令和6年から令和15年までの健康増進法に基づく名護市健康増進計画及び食育推進計画を策定する。	第2次健康なご21プランの検証を行うとともに、市民意識調査（アンケート）を行い、策定委員会を開催し第3次健康なご21プラン及び食育推進計画を作成する。	市民部 健康増進課
15	伴走型相談支援及び 出産・子育て応援 ギフト実施事業	新規	R4～	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付金を一体的に実施する。	妊娠届出をした妊婦に対し、アンケートを実施、子育て支援ガイドを手交し妊娠期の過ごし方、手続き、利用できるサービス等について一緒に確認するための面談を行う。出生後（生後4ヶ月頃まで）に児童を養育する者に対しアンケートを実施し必要なサービスを案内するなどの面談を行う。上記面談を行った妊婦・養育者に対し出産応援ギフト・子育て応援ギフトを支給する。	市民部 健康増進課
16	親子（母子）健康手帳 アプリ推進事業	新規	R5～	ICTを活用した新たな子育て支援策として『母子手帳アプリ』を導入し、妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供、市が配信する地域の情報をお知らせする。	予防接種の予診票を電子化し記入を簡素化し医療機関も含めてデータを連携する。各種事業の予約サービスを整備し、保護者の任意の時間帯で手続き等の予約ができる環境を整備する。	市民部 健康増進課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
17	適正受診啓発事業	継続	—	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・柔道整復の請求内容点検及び受診者への照会等業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。	市民部 国民健康保険課
18	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し、個人医療費支出の負担軽減を図る。	・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。 ・被保険者証の発行時に、被保険者証へ貼付できるジェネリック希望シールを配付する。	市民部 国民健康保険課
19	地域生活支援事業	継続	H18～	個人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の日常生活の向上及び社会参加の促進を図る。	各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行う。また、支援人材の育成、養成に取り組む。	福祉部 社会福祉課
20	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び補装具などの給付を通じ、障がい者の自立した生活を支援する。	居宅介護などの介護給付、就労継続支援などの訓練等給付や補装具給付等、更生医療等の医療費助成を行う。	福祉部 社会福祉課
21	第4次名護市障がい者プラン策定業務	新規	R5	令和6年度から令和11年度までの6年間の障害福祉に関する計画を策定する。	市民アンケート等を実施し、国、県の関連計画とも調和した障害者計画を策定する。	福祉部 社会福祉課
22	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた、必要な情報提供及び助言・支援を行う。	・自立相談支援 ・住居確保給付金 ・学習・生活支援 ・家計改善支援 ・就労準備支援 ・一時生活支援 ・ひきこもり支援	福祉部 生活支援課
23	地域ケア会議	継続	H27～	地域包括ケアシステムの推進に向け、高齢者個人の支援に対する個別課題の解決と支援の充実、それを支える社会基盤の整備と地域づくり、政策形成などを目的とする。	地域ケア個別会議の開催を積み重ね、そこからみえる地域共通の課題を明確化し、圏域別ケア会議、地域ケア推進会議を開催し地域づくり、資源開発の検討を進めていく。	福祉部 介護長寿課
24	第10次あけみお福祉プラン策定事業	新規	R5	地域高齢者のニーズ及び在宅介護実態調査等を踏まえ、将来の介護保険サービス量を検討しつつ、先の課題等を踏まえ、今後3年間の高齢者の保健福祉、介護保険サービスの方策等を位置づけた第10次あけみお福祉プラン（名護市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年～令和9年））策定を行う。	学識経験者、保健、医療及び福祉分野、事業所、関係団体で構成される「名護市地域保健福祉計画等策定委員会（高齢者及び介護保険部門）」を開催し、第10次あけみお福祉プラン策定を行う。	福祉部 介護長寿課
25	高齢者の生きがいづくりの支援	継続	—	市民が高齢期においても、生きがいを持って生き生きと生活していくことができるよう、地域活動、スポーツ・学習活動、就労等様々な分野での支援対策を進めます。	市老連のイベント ・芸能大会代替事業（めり絵コンテスト） ・シルバー人材センター ・受注件数 ・ボランティア参加	福祉部 介護長寿課
26	普通河川整備費	継続	H29～R7	喜知留川を整備することにより、伊差川区内の浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域の憩いの場として親しみ、自然体験学習などの教育の場として活用する。	・用地買収 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
27	二見以北交流機能強化事業(安部ナート川)（北連）	継続	R4～R6	台風等の高潮時に海域から河川へ遡上する波浪により氾濫している普通河川安部ナート川の高潮対策を実施し、安部集落を冠水被害から守る。	・用地買収 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
28	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	H28～R5	一般廃棄物を適正に処理できる施設の整備を図る。	建設工事	環境水道部 環境対策課
29	新設斎場整備事業	継続	R3～	公衆衛生上、重要な施設である斎場を整備することにより、周辺地域の環境衛生の向上に寄与する。	基本計画（計画編）策定、火葬炉選定業務	環境水道部 環境対策課
30	ごみ減量・3R推進事業	継続	H23～	ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図る。	廃品を活用したりサイクル講座の開催、式服・制服等のリユース事業、食器等のリユース事業、ごみの分別や処理に関する情報提供、イベント等でのPR活動、情報発信等	環境水道部 環境対策課
31	ハブ対策事業	継続	H27～	観光客や地域住民のハブ類による咬傷被害を防止するため、ハブ対策を図る。	観光客や地域住民からハブ類の目撃情報の提供を受け、目撃箇所周辺にハブ捕獲器の設置数を増やし、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課
32	名護市幼年消防クラブ	継続	H24～	幼年期からの防火教育により、火災予防の重要性を認識させる。また、地域住民に対して火災予防広報活動を行い、火災の減少を図る。	正しい火の取り扱いや火遊びの防止など防火教育を実施する。また、火災予防広報として、防火ティッシュの配布、イベント等での防火演技や「一万人の個展」で防火に関する出展を行う。	消防本部 消防署
33	名護市少年消防クラブ	継続	H24～	名護市の未来を担う次世代の防災リーダーを育成し、地域防災力の効果的な礎を構築する。	・着衣泳研修 ・消防署研修（防災研修、消火訓練、礼式訓練、他消防訓練体験等） ・市内宿泊研修を通じた防災学習 ・イベント等での防災広報	消防本部 消防署
34	名護市女性防火クラブ	継続	H10～	家庭からの火災の発生を防止するため、火災予防の知識を習得するとともに、地域における連帯意識を強め、防火思想の高揚を図り、安全で快適な生活環境を築くこと。	住宅火災の発生件数減少へ向けて、秋季、春季火災予防運動期間中において高齢者宅の住宅防火診断、住宅用火災警報器の設置及び設置率の調査の実施。 年間を通し救命講習、災害時炊き出し訓練、出初式等への参加協力の実施。 桜まつりパレード等における防火広報火災予防啓蒙活動の実施。	消防本部 予防課
35	消防関係車両購入事業	継続	H26～	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備する。	高規格救急車1台を整備する。	消防本部 警防課
36	消防水利維持管理・設置事業	継続	H31～R5	火災発生時に円滑な消火活動を行うため、計画的、効率的に耐震型の消防水利を整備する。併せて予防保全も考慮した維持管理を行い、消火力の充実強化に取り組む。	新設消火栓を計画的かつ効率的に整備する。既設消防水利の維持管理を実施する。	消防本部 警防課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
37	救命処置普及強化 支援事業	継続	H27～	観光客や市民が、危機的状況に陥った場面において、市民の誰もが手助けできるよう、応急手当の技術を身につけるための各種救命講習会を開催する。 市内のコンビニエンスストアへAEDを設置することで、観光客や市民が危機的状況に陥った場面において、いつでも直ぐに使用することができる環境を整備する。	救急救命士等の有資格者を任用し、救命処置普及強化支援員として各種講習会を開催する。 AEDがいつでも利用できるよう、24時間営業のコンビニエンスストアへ配置する。	消防本部 警防課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	公共交通確保事業	新規	R5～	これまでに実証してきた、市街地周辺及び二見以北地域におけるコミュニティバスの本格運行を開始する。	コミュニティバス運行	企画部 政策推進課
2	久辺三区まちづくり計画策定事業	継続	R4～	地域とともにまちづくりの計画の策定を行い、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成に資する取組とともに、新たなまちづくりに取り組む。	計画策定、実証実験	企画部 政策推進課
3	名護市中小企業・小規模企業振興事業	継続	R3～	令和3年度に改定された第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに沿った中小企業・小規模企業振興に係る施策を展開する。また、中小企業・小規模企業振興会議を開催し、進捗状況の確認、実施方法の改善等を行いつつ、ビジョンの推進を図る。	令和3年度に改定した名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、商工会等関係機関と連携し、創業、販売促進等、市内事業者の支援を行うとともに、中小企業・小規模企業者その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見の交換の促進を図る。	地域経済部 商工・企業 誘致課
4	名護市地域商業グロウアップ支援事業	継続	R1～	様々な社会情勢の変化に対応できる、新商品の開発、既存商品の高付加価値化や新たな販売システムを構築することにより、販路拡大及び売上増加を図るとともに、商工会等関係機関と連携しながら、事業で開発した商品をふるさと納税の登録につなげる。	市内の中小企業・小規模企業事業者に対し、時代に沿った商品づくり及び販売システム構築のための支援として、商品づくりに関するセミナーの開催や新商品開発、既存商品のブラッシュアップ及び販路構築にかかるハンズオン支援業務、ふるさと納税登録支援等を実施し、販路拡大及び売上増加を図る。	地域経済部 商工・企業 誘致課
5	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施、立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。 経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及び沖縄県産業振興公社と連携したワンストップ出張相談窓口を開催し、特区制度の更なる活用を促進する。	地域経済部 商工・企業 誘致課
6	金融ITキャリア教育事業	継続	H21～	次世代の人材育成として、金融IT関連産業への関心を深めると共に、本市に進出している立地企業への就職を意識させるため、市内の高等学校を対象に勤労観、就職観の育成を目的としたビジネスマナー及びビジネスコミュニケーション等の学習支援プログラムを実施する。	次世代の人材育成として、金融IT関連産業への関心を深めると共に、本市に進出している立地企業への就職を意識させるため、市内の高等学校を対象に勤労観、就職観の育成を目的としたビジネスマナー及びビジネスコミュニケーション等の学習支援プログラムを実施する。	地域経済部 商工・企業 誘致課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
7	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	R4～	北部地域企業誘致促進イベントの開催を行うことで、新たな沖縄振興計画に基づく本市をはじめとする北部地域の税制優遇措置等を県内外への情報発信の場として活用し、本市及び北部地域への企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを行うことで、北部地域の産業振興を図る。	令和4年度に策定した新たな計画に基づき、新たな企業誘致施策に取り組む。また、県内外への広報活動や企業招聘セミナー、人材育成事業を継続して行う。さらに、企業誘致促進イベントを行うことで、企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを図る。これらの取り組みを通して、企業誘致の基盤を構築し、企業集積及び雇用の創出を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
8	やがじ交通移動支援事業	継続	H27～	屋我地地域の高齢者等に対する買い物支援及び屋我地ひるぎ学園に通学する校区外の児童・生徒の通学支援を実施し定住条件の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の買い物支援 ・校区外から通う児童生徒の通学支援 	地域経済部 屋我地支所
9	二見以北交流機能強化推進事業（交流拠点）	継続	R4～R5	二見以北交流拠点施設（わんさか大浦パーク）は、2011年に供用開始した名護市東海岸唯一の観光拠点施設である。本事業は、二見以北交流拠点施設を機能強化することにより、地域の交流人口の増加を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建築改修工事 ・土木工事 	地域経済部 観光課
10	電話催告センター事業	継続	R2～R6	市税等の未納者へ電話や文書再発送等による早期催告実施により、収納率の向上を図る。	令和2年度に開設した電話催告センターにより、新規発生滞納事案へ早期に催告を実施し、必要に応じて夜間や閉庁日（土曜日・日曜日）に催告を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告 ・個別文書催告 ・SMSの活用 	市民部 税務課 国民健康保険課
11	公金Web口座振替受付サービス事業	新規	R4～	市民の納税に係る利便性向上のため、インターネット経由で口座振替登録を行うサービスを提供することにより、納め忘れを防ぎ、収納率の向上を図る。	令和4年度に導入したシステムにより、インターネット経由で口座振替登録を行うサービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間に対応 	市民部 税務課 国民健康保険課
12	自治公民館等修繕事業	継続	H28～	生涯学習・地域づくりの拠点であり、災害時の避難所等役割が多岐にわたる施設である自治公民館の修繕費を補助し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全安心な環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮し適切に修繕費の補助を行う。	地域経済部 地域力推進課
13	新規畑人支援給付金給付事業	新規	R4～	次世代の地域農業を担う就農5年未満の新規就農者に経営確立を支援する資金を給付し、就農意欲の喚起と就農定着を図る。	認定新規就農者1人につき月12.5万円の給付を行う。	農林水産部 農業政策課
14	経営発展支援事業	新規	R4～	次世代を担う農業者の育成・確保に向け経営発展のための機械・施設等の導入支援を行い、農業の担い手人材の一層の呼び込みと定着を図る。	農業生産に必要なハウスやトラクター等の導入に係る費用の一部補助を実施	農林水産部 農業政策課
15	農林水産物条件不利性解消事業	継続	R4～	北部・離島地域における競争条件不利性の改善を図るため域外出荷コストの輸送費相当分の一部を補助する。	地域振興計画に登録された品目の生産者が、市が指定した物流業者を通じて県外へ出荷する場合、市が当該指定物流業者の輸送実績に基づき輸送に要する運賃の一部を補助。	農林水産部 園芸畜産課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
16	名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業	継続	R4～R8	農水産物の安定供給のため農水産物供給強化拠点施設（冷凍冷蔵施設及び植物工場）を整備する。	・建築実施設計 ・用地取得 ・物件補償 ・文化財調査	農林水産部 園芸畜産課
17	生食用パインアップル普及促進事業	継続	H30～	生食用パインアップルの優良品種等の生産拡大のため、種苗増殖を実施する。	沖農P17及び沖農P19の優良品種の増殖。	農林水産部 園芸畜産課
18	優良繁殖雌牛導入事業（特別推進交付金）	継続	H27～R8	農家経営の安定化に向けて、優良な血統の母牛となる雌牛を導入し、改良を図ることで子牛のブランド化を推進する。	優良繁殖雌牛の導入経費に対する一部補助	農林水産部 園芸畜産課
19	家畜防疫対策事業	継続	H3～	家畜伝染病発生の防疫徹底を図るため、ワクチン接種費用の一部を補助する。	鳥ニューカッスル病、豚熱、豚丹毒、日本脳炎のワクチン接種の経費の補助	農林水産部 園芸畜産課
20	幸喜地区跨道橋補修整備事業（公共投資交付金）	継続	R2～R6	沖縄自動車道を跨ぐ農道橋（3橋）は架設48年が経過することから経年劣化等による腐食や床版剥離が発生し、農作物運搬、農作業通行等に影響を及ぼす恐れがあることから早急な更新整備が必要な橋梁となっている。	農道橋補修工事	農林水産部 農林水産課
21	名護市農業施設整備事業（調整交付金）	継続	—	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域の業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	・農道整備工事 ・農道整備実施設計 ・用地買収	農林水産部 農林水産課
22	久辺地区農業集落排水事業	継続	R2～R9	農業集落排水の整備を行い、公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理し農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を図る。	・処理場建築工事 ・現場技術業務 ・管路工事 ・管路実施設計	農林水産部 農林水産課
23	仲尾次地区農道整備事業	新規	R5～R7	仲尾次地区は未舗装の農作業道がほとんどであり、降雨時の路面浸食や、凹凸による荷傷みや粉塵被害が生じ営農に支障をきたしている。農道の整備を実施し農業生産性の向上、農産物流通の合理化を図ることで、担い手の規模拡大につなげ、地域農業の発展に資することを目的とする。	農道整備実施設計	農林水産部 農林水産課
24	辺野古ダム導水管施設整備事業	継続	R2～R8	辺野古ダム導水管施設は、平成5年度に供用開始して約29年が経過し現在に至る。辺野古ダム導水管施設の老朽化に伴う管路破損の規模の拡大及び箇所数が増えている。それに伴い、修繕を行うまで、畑へ水の供給が出来ない期間が数ヶ月続き、農家へ負担を負わしている状況であることから、早急に導水管施設の整備を行う。更に、ダム施設本体の老朽化も合わせて調査し、整備を行う。	・導水管施設実施設計 ・導水管施設更新工事	農林水産部 農林水産課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
25	久志地区用水対策事業	継続	R2～R7	久志大川ダム施設は、平成17年度に供用開始して約17年が経過し現在に至る。久志大川ダム施設の老朽化に伴い機械設備（揚水ポンプ）及び電気設備（制御盤）等の破損が増えている。それに伴い、修繕を行うまで、畑へ水の供給が十分に出来ない期間が続き、農家に支障をきたしている状況であることから、早急に施設の整備を行う。	ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課
26	汀間漁港製氷施設整備事業（再編交付金）	継続	R4～R5	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、既存の製氷施設では氷生産が追い付かない状況となっていることから、計画的、安定的に漁業活動が行えるよう新たな製氷施設整備を行う。	製氷機等設備工事	農林水産部 農林水産課
27	汀間漁港機能拡充整備事業	継続	R4～R14	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、氷や、岸壁が不足していることから、計画的、安定的に漁業活動が行えるよう施設整備を行う。	製氷施設建築工事、機械設備工事、電気設備工事、設計意図伝達業務、磁気探査業務、工事監理業務等	農林水産部 農林水産課
28	森林環境譲与税事業費	新規	R5～	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林整備及びその促進に関する取り組みを実施する。	作業道整備対象森林の ・森林資源調査 ・森林測量及び作業道ルート選定	農林水産部 農林水産課
29	名護市水産業機能強化事業	新規	R5～	本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁の確保、並びに水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行う。	基本調査	農林水産部 農林水産課
30	山手線街路整備事業	継続	H12～R6	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	道路改良工事	建設部 都市計画課
31	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R8	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交互通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
32	北農線街路整備事業	継続	H24～R5	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
33	山田原線街路整備事業	継続	H25～R6	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
34	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～R7	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
35	田井等公園建設事業	継続	H14～R7	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
36	名護市都市公園整備事業	継続	R3～R13	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園実施設計業務 ・公園整備工事 	建設部 都市計画課
37	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	H25～R6	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等改築実施設計業務 ・遊具等改築工事 	建設部 都市計画課
38	市道羽地東中央線道路整備事業	継続	H26～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、当該地域の生活環境に大きく寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収・物件補償 ・道路改良工事 L=140m 	建設部 建設土木課 用地課
39	市道伊差川為又線道路整備事業	継続	H27～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域の利便性向上を図る。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
40	市道三原福地線道路整備事業	継続	R1～R7	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域コミュニティ活動の推進を図る。	用地買収・物件補償 道路改良工事 L=500m	建設部 建設土木課 用地課
41	市道辺野古豊原線道路整備事業	継続	R2～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収・物件補償 ・道路改良工事 L=196m ・道路台帳作成 	建設部 建設土木課 用地課
42	市道大小堀線道路整備事業	継続	R2～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善に大きく寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収・物件補償 ・道路改良工事 L=40m 	建設部 建設土木課 用地課
43	市道屋部8号線道路橋梁整備事業	継続	R3～R7	本路線の橋梁及び車道を拡幅し歩道を整備することで、車両や歩行者の安全を確保することができる。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
44	市道名護100号線外道路整備事業	継続	R1～R7	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	道路改良工事 L=270m	建設部 建設土木課 用地課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
45	市道屋我地4号線道路整備事業	継続	H30～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、地域防災にも大きく寄与する。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
46	市道真川線道路整備事業	継続	R4～R8	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	・用地測量業務 ・物件補償設計業務 ・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
47	いさが市営住宅建替事業	継続	R1～R9	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図る。	解体工事	建設部 建築住宅課
48	やが市営住宅建替事業	継続	R4～R7	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図る。	実施設計	建設部 建築住宅課
49	市道許田福地2号線道路橋梁整備事業	継続	R2～R6	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事 ・現場技術業務	建設部 維持課
50	市道数久田15号線道路橋梁整備事業	継続	R4～R8	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事 ・現場技術業務	建設部 維持課
51	市道名護115号線道路橋梁整備事業	継続	R4～R5	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事 ・現場技術業務 ・台帳作成業務	建設部 維持課
52	処理場建設事業	継続	H25～R12	名護下水処理場内において老朽が進んでいる名護市衛生センターの統合に向け、し尿・污泥処理施設の整備に努める。 公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・し尿受入施設整備工事 ・老朽化した水処理施設の改築工事	環境水道部 工務課
53	汚水管渠建設事業	継続	H25～R12	公共下水道事業計画に基づき、未整備箇所の汚水管渠を整備し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠工事 安和・山入端地区 為又地区	環境水道部 工務課
54	公共下水道接続促進事業	継続	H30～	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
55	名護市水道施設整備事業	継続	H16～R5	水道事業認可（第7回拡張事業）に基づき施設の整備を行う。	久辺地区配水施設整備工事	環境水道部 工務課